

指定管理者選定委員会の選定結果について（非公募）

江南区役所健康福祉課所管の老人憩の家（４施設）の指定管理者の指定期間が平成 23 年 3 月 31 日に終了することに伴い、平成 23 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの指定管理者について、候補者を選定する審査を行った結果、施設の設置目的を効果的に達成するものとして、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	指定管理者（候補者）
大江山荘	新潟市江南区老人クラブ連合会大江山地区協議会
両川荘	新潟市江南区老人クラブ連合会両川地区協議会
曾野木荘	新潟市江南区老人クラブ連合会曾野木地区協議会
大淵荘	新潟市江南区老人クラブ連合会大江山地区協議会

選定理由等

指定管理者選定委員会	委員長 阿部 愛子（健康福祉部長） 委員 仁多見 浩（新潟市社会福祉協議会事務局長） 委員 松島 欣子（新潟市民生委員児童委員協議会高齢者福祉部会長） 委員 山崎 明（大江山地区民生委員児童委員協議会長） 委員 加藤 留美子（江南区健康福祉課長）
開催日時及び場所	選定委員会 12月27日(月)13:30～14:30 新潟市役所 第一分館6階 1-601会議室
指定期間（予定）	平成23年4月1日～平成26年3月31日
選定理由	<p>指定管理制度の導入方針において、老人憩の家は施設の設置趣旨や利用者状況などを勘案し、設置された地域における自治振興や施設運営の効率性などの観点から、地元の団体を指定することが適当であるとした施設です。</p> <p>指定申請書提出団体は、施設の開設当初から指定管理制度導入後の現在までの管理実績もあり、新潟市老人憩の家条例第12条第2項の基準に適合するものとして、あらかじめ市が選考した団体です。</p> <p>これまでの管理実績の評価や提出された書類を審査した結果、指定申請団体が老人憩の家の設置目的を効果的に達成することができると認められたため、当該団体を指定管理者の候補者として選定しました。</p>
今後のスケジュール	平成23年2月議会の審議・議決を経て、候補者団体が指定管理者として決定されます。
所管部署（問合せ先）	江南区役所 健康福祉課 高齢介護係 TEL：025-383-1000 内線 4382 E-mail:k.kenko@city.niigata.lg.jp